

第2117回定例研究会報告要旨(平成22年12月21日)
農業の雇用労働力の動向とその実態－総務省
「就業構造基本調査」組替集計から－
農林水産政策研究所 上席主任研究官
松久 勉

コスト低減やスーパーや外食産業向けの大口販売のため、農家世帯員だけでは対応できない規模にまで拡大している農家や農業法人が増えています。このような経営が増加するなかで、農業雇用労働力は増加傾向にあります。今後も大規模な農業生産を維持・発展させていくためには、雇用労働力の確保が必要となりますが、全国的な統計による農業雇用労働力の把握はなされてきませんでした。このため、本報告では総務省「就業構造基本調査」(平成14年、19年)の再集計の分析結果から、農業雇用労働力の動向と労働条件等の実態を正規職員と非正規就業者に分けて明らかにしました。なお、正規職員と非正規就業者の区別は、職場での呼称によるものです。

農業雇用労働力について、平成14年と19年を比較すると、全産業で正規職員の割合が低下する(いわゆる「非正規化」)なかで、正規職員の割合の低い農業では男性を中心に正規職員の実数が増加し(男性正規職員の伸びは48%増)、就業者総数に占める割合も上昇しています。また、農業雇用者数は女性(過半はパート)が多いのですが、14-19年では男性の伸びが高く、男女差は縮小しています。

平成14-19年の年齢別の変化をみると、男性の正規職員では20歳代とともに30歳代、40歳代も増加しており、新規学卒者とともに、中途採用者も多いことがわかります。また、女性の非正規就業者では、50-64歳で大きく増加しています。女性の50-64歳層は、平成14年でも雇用者総数に占める割合が高く、この年齢層に一層集中するようになっています。

過去1年間に農業に雇用された者をみると、男性では平成14年の11千人(うち正規職員6千人)から19年の12千人(同5千人)とほぼ横ばい(正規職員ではやや減少)です。つまり、新規に農業に雇用される者は増えていないことがわかります。一方、継続就業期間をみると、男性正規職員では5年未満の割合が低下し、「5～9年」の割合が上昇してい

ます。継続就業期間が伸びていることは、短期間で辞める者が減少していると考えられます。なお、男性雇用者の平均継続就業期間(60歳未満)を比較すると、全産業が15年、農業が10年と、継続就業期間は他産業よりも短くなっています。

次に、農業の就業条件について、年間労働日数、週間労働時間、年間収入の点からみてみました。

まず、男性正規職員の平均年間労働日数では、農業が280日と全産業の253日より30日近くも長くなっています。農業では、300日以上が4割、250日以上が8割も占めているためです。一方、農業の非正規就業者の平均労働日数は全産業の非正規就業者よりも短くなっています。農業の非正規就業者では季節的に雇用されている者の割合が依然として高いためです。

次に、平均週間労働時間を比較すると、男性の正規職員では全産業が49時間、農業が50時間と大きな差はありません。年間労働日数で大きな差があるにもかかわらず、週間労働時間にあまり差がないのは、全産業では1日当たりの就業時間が長いと考えられます。

最後に、男性正規職員の平均年間収入を比較すると、農業は307万円であり、全産業の516万円の6割程度にすぎません。農業の男性正規職員では、他産業と同様に年功制がみられますが、年齢による伸びが他産業よりも小さいため、20歳代では格差が小さいものの、40、50歳代で格差が大きくなっています。また、女性の正規職員の時給を計算すると、農業では1000円にも達せず、パートに近い賃金で就業している者が多いことがわかります。農業の女性雇用者では、正規職員と非正規就業者の差はあまりないと考えられます。

農業雇用者は男性を中心に増加していますが、新規雇用者の増加ではなく離職者の減少によるものであることが明らかとなりました。このことは、農業を安定的な雇用の場とする者が増えていることを示しています。一方、農業雇用者の労働条件は他産業と格差があり、農業をより安定的な雇用の場とするためには、他産業との格差を縮小させていくことが必要となっています。